

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和5年3月
群馬医療福祉大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協動的な取り組み	
	(1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標	3
	(2) 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	
	(1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保	7
	(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	
	(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	12
	(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	14
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V	現状基礎データ票	18
	令和4年度教職課程自己点検評価報告書 資料・データ等	20

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：群馬医療福祉大学

学部・学科名	教職課程種別
社会福祉学部 社会福祉学科	
社会福祉専攻 学校教育コース	高等学校教諭一種（公民・福祉） 中学校教諭一種（社会） 特別支援学校教諭一種（知・肢・病）
子ども専攻 児童福祉コース	幼稚園教諭一種
子ども専攻 初等教育コース	小学校教諭一種
看護学部	
看護学科	養護教諭一種

(2) 所在地

群馬県前橋市川曲町 1 9 1 - 1（社会福祉学部：前橋キャンパス）

群馬県藤岡市藤岡 7 8 7 - 2（看護学部：藤岡キャンパス）

(3) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 群馬医療福祉大学 社会福祉学部

社会福祉専攻	学校教育コース	3 9 名	／大学全体	2 8 3 名
子ども専攻	児童福祉コース	5 7 名	／大学全体	2 8 3 名
	初等教育コース	3 9 名	／大学全体	2 8 3 名
看護学部	看護学科	3 4 7 名	／大学全体	3 4 7 名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）

社会福祉専攻	学校教育コース	8 名	／大学全体	3 7 名
子ども専攻	児童福祉コース	4 名	／大学全体	3 7 名
	初等教育コース	6 名	／大学全体	3 7 名
看護学部	看護学科	2 名	／大学全体	3 0 名

(うち、教育委員会との交流人事 0 名)

2 特色

群馬医療福祉大学の建学の精神「仁」(真心を育て人の道を行うが建学の精神・思いやりで未来を創る大学)の精神に基づき、教育の理念「知行合一」(美しい心を行い以示すことが教育の理念)精神の涵養に重きを置くことを目的としている。「真心と思いやり」これらの心を学ぶことにより、心豊かな人間愛と奉仕の精神に溢れた人材の教育を図ることを目指し、教育専門職養成課程を設置している。社会福祉専攻(教育コース)は、高校・中学・特別支援学校の教諭免許状だけでなく、福祉の専門大学であることを活かして、「あたたかい人間関係」を育む教員を養成している。ボランティア活動などのような教育現場における学びにも力を入れている。子ども専攻(児童福祉コース)では、保育の現場において児童虐待や障がいのある子ども、子どもの貧困など、子どもが抱える問題を支援し学ぶことで「守備範囲の広い」専門職を養成している。附属幼稚園との連携で生きた授業を積み重ね、多様化している現場に対応できる「実戦力」を身につけることができる。子ども専攻(初等教育コース)では、小1プロブレムや発達障害に対応でき、福祉の学びを基に理論と実践的指導力を身に付けた専門職を養成している。多くの模擬授業や電子黒板などICTを活用した指導の普及に対応するため、ICT設備の導入を進めている。ボランティアでの経験が、現場で不可欠な「指導力」を養っている。看護学部(看護科：藤岡キャンパス)では、看護と福祉を結び付けて基礎から応用へ理論から実践へと学びを深め、養護の専門職として実践で学び養成を図っている。過疎化、高齢化が深刻化する奥多野地区の保健福祉事業やサロンの運営補助、戸別訪問を通じて、住民と若者の世代間交流、高齢者の健康増進、地域貢献、ボランティア活動を通じた取り組みを行っている。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協動的な取り組み

(1) 基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

[現状説明]

本学は、「質実剛健・敬愛・至誠」の三則を庭訓とし、同じくこの慈教の根本である「忠恕」を加えて四則とし、大本の「仁」、並びに展開した「仁義礼智信」等の五倫五徳を踏まえ、仁の精神を建学の精神とし、人格の育成、人材の育成を行っている。

このような建学の精神に基づき本学の教職課程は現代社会にあって、多様化する様々な保育・教育課程に適應できる知識・哲学や理念、福祉・看護の専門大学であることを十分に活かして、ソーシャルワークの技能を兼ね備え、「あたたかい人間関係」を育む教員を養成している。

3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設定し、教職員全員全体にFD/SDを通して周知をしている。建学の精神や3ポリシーに基づき教職課程の目標・目的を周知させ人材育成に向けて学生に対しても周知を行っている。真心（思いやり・いつくしむ心）を育て、人の道を行う（正しい行い）「仁」を建学の精神として、人格的な資質を育むとともに、社会的常識、およびそれらに支えられた豊かな教養により醸成された人間性を身につけることを目的とし、前橋キャンパスの学校教育コース・児童福祉コース・初等教育コース及び藤岡キャンパスの看護学部にて教職員養成課程を設置している。

ボランティア（本学では、サービスマーケティング）活動などのような教育現場における学びにも力を入れている。教職課程教育での設備面では、ICT活用指導の普及に対応するため設備導入を行っている。前橋キャンパスでは、PC教室を授業以外でも活用できる環境づくりを行っている。

本学の各専攻・学科はこのような目的に基づいた3ポリシーに従い、その教育目標を実現するための資質・能力を取得したものに学士の称号を授与している。

学生満足度調査を年1回、全学生対象に調査を実施し情報を公開している。

[長所・特色]

本学では、教職課程の目的・目標・育成を目指し、各学部・専攻に応じて、学校教育コース・児童福祉コース・初等教育コース・看護学部それぞれに3ポリシーを設定し模擬授業、ICTを活用した機器の設置（電子黒板）、附属幼稚園との連携で生きた授業を積み重ねた実践力を養っている。

教員養成において「どのような教員を養成するのか」という哲学や理念を学び、福祉の専門大学であることを十分に活かして、ソーシャルワークの技能を兼ね備えた単に担当教科を教える教員ではなく「あたたかい人間関係」を育む教員を養成している。児童虐待や貧困、障がいなど支援を必要とする子どもや家庭について福祉の観点から学ぶことで「守備範囲の広い」保育者を養成している。小1プログラムや発達障がい等に対応でき模擬授

業や討論等アクティブラーニングを多く取り入れ、理論と実践理論指導力を身につけた教員の養成をしている。看護学を学び健康の増進を目指し、地域に貢献できる教諭の育成をしている。看護学部では、看護師国家資格・保健師国家資格・養護教諭一種免許状のトリプルライセンスの取得を目指す学生に対する学習支援等の体制も整えている。①看護師資格・②看護師+保健師・③看護師+養護教諭・④看護師+保健師+養護教諭の4パターンから、希望に合わせて資格取得ができキャリア選択ができる。

ボランティア（サービ斯拉ーニング）活動などのような教育現場における学び、地域貢献にも力を入れている。各学部・専攻では、クラス担任制を導入しており、きめ細やかな学生対応、生活相談、学習相談、学生支援を行っている。学習指導面では、GPA評価の確認や学習指導面・個別面談等を通じ、高等教育支援センターにおいて基礎学力の向上を行い、学生一人ひとりに対して情報共有を教員・職員相互で連携・共有を行っている。

[取り組み上の課題]

社会福祉学部、看護学部の課題として、社会福祉学部が前橋市（前橋キャンパス）、看護学部が藤岡市（藤岡キャンパス）にあり、全教職員に対し、本学の建学精神・教育理念をはじめ、3ポリシー等について、FD/S D研修を計画的に実施し全教職員に周知を行っている。教員間の情報共有や育成を目指す教諭育成・養成に関しては、各学部の3ポリシーに沿って行われているが、各学部間での情報共有等は、教職課程全体には共有されていない可能性がある。

前橋キャンパス（社会福祉学部）では、PC教室が設置され授業以外でも申請すれば使用可能となっているが、藤岡キャンパス（看護学部）では、PCの台数が少なくキャンパス間での情報通信システム、電子黒板の導入等で差異が生じている。

社会福祉学部（学校教育コース・児童福祉コース・初等教育コース）では、明確に目標を設定し教職免許状を取得に向けて日々の生活面・学習面で資質向上を目指している学生が多いが、養護教諭免許状の取得に関しては、毎年1～3名ほどとなっている。看護学部に関してはダブルライセンス・トリプルライセンスの取得を目指すためには、多くの単位数の取得が必要であり強い意志と高い能力が求められる。養護教諭を養成するために必要な目的や目標を具体的に示すことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：群馬医療福祉大学 建学の精神・教育理念
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/about/message.html>
- ・資料1-1-2：群馬医療福祉大学 教育課程における目標及び当該目標（3ポリシー）
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/faculty/>
- ・資料1-1-3：授業概要（シラバス） 年間授業計画の概要
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html#sec08>
- ・資料1-1-4：群馬医療福祉大学 GUIDEBOOK

(2) 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

社会福祉学部及び看護学部の教職課程に関することは、教職支援課を中心に教務課も共同して運営を行っている。社会福祉学部学校教育コース会議・初等教育コース会議、看護学部教育支援委員会、実習指導調整委員会の幼保実習部会・小学校実習部会・中高特支実習部会・養護教諭実習部会及びが運営方針を示し、運用を行っている。

学校教育コース会議及び中高特支実習部会は、中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭を目指す学生に対し、教育実習実施に伴う手続き全般、教員採用に関わる情報収集及び提供、履修相談、進路相談等のさまざまな支援を行っている。また、初等教育コース会議及び幼保実習部会・小学校実習部会は、幼稚園教諭・小学校教諭を目指す学生に対し、教育実習実施に伴う手続き全般、教員採用に関わる情報収集及び提供、履修相談、進路相談等のさまざまな支援を行っている。同様に、看護学部教育支援委員会が、養護教諭を目指す学生に対し、教育実習実施に伴う手続き全般、教員採用に関わる情報収集及び提供、履修相談、進路相談等のさまざまな支援を行っている。教育職員免許状申請手続き及び教職課程の変更申請・届出等は、教職支援課及び教務課において行っている。

学校教育コース会議・初等教育コース会議・看護学部教育支援委員会及び実習指導調整委員会の幼保実習部会・小学校実習部会・中高特支実習部会・養護教諭実習部会は、教職課程に関わる教員及び職員から構成されており、各学部との接続を担っている。

教職課程教育を行う上での施設・設備の整備については、講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進めている。また、学生が自主的学習を積極的に行えるよう、専門分野に関するAV教材の拡充など、自学自習施設・設備の充実を図っている。図書館については、利用形態、施設設備、蔵書内容その他多角的に運営状況を検証し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上に努めている。

教職課程の学修を行う上での全館 Wi-Fi 環境を整備し、全教室でプロジェクターや大型モニター、電子黒板等が配備されている。学生には授業での PC の活用を促進しており、コンピュータ室（2室）をいつでも使用でき、開放時間も拡大している。学生全員に大学独自のアカウントを発行し、各種手続きやお知らせにも活用でき、図書館の貸し出し、閲覧にも利用できる。また、大学独自の学生ポータルサイトを構築し、各授業の学修資料の提供ができるようになっていて、学生は予習や復習など授業時以外の学修にも取り組んでいる。

その他の施設・設備として、理科の実験を学ぶための理科室、音楽を学ぶための音楽室やピアノ練習室、図画工作を学ぶための工作室などが整備されている。

教職課程に従事する教員は、研究者教員と実務家教員が配置され、実務家教員には、小学校を中心とする初等教育、中学校・高等学校を中心とする中等教育学校の現場及び特別支援学校で 10 年以上勤務してきた者が従事している。

〔長所・特色〕

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭の免許取得に必要な科目には、それぞれの学校種別の現場や教育行政に関わった経験者が教育に携わっており、その経験を活かした授業を理論的、実践的に行うことができている。

教育実習先としては、公立・私立交えて県内外各地にお願いして、学生の希望を優先しながら、通い易いところできるだけ配属している。また、アクティブラーニング・サービスマーケティングの一環として、大学附属の認定こども園や大学周辺の小学校や特別支援学校にサポートとして参加するなど、教育実習の事前準備に繋がっている。

各種採用試験に向けては、履歴書の書き方、面接試験の心得をキャリアサポートセンター及び高等教育支援センターによる進路指導の時間に行っているほか、外部講師や担当教員による採用試験対策講座を実施し、教員採用試験にむけての対策を行っている。また、群馬県及び近隣の教育委員会の方を講師に招き、求められる教師像や採用試験の説明会を実施している。

学術的なアプローチと実践的なアプローチの両方から教育を捉え、また、授業評価を活用することで、教職課程全体の改善を進めている。

〔取り組み上の課題〕

本学では、教職課程の運営に関して事務部門として教職支援課と教務課、教学部門として各教職課程の教員組織が役割分担をして担っているが、具体的な役割分担が明確でない部分があることが今回の自己点検で明らかになった。現状では大きな問題は発生していないものの、今後は、分担を明確にしていきたい。

さらに、教育課程カリキュラムを中心とした改善にむけてFD研修をすすめ、各授業で身に付けるべき学修内容やバランスの取れた目標設定、他教科との連携等の共通理解やシラバス作成を行うことが必要であると考えている。事務部門と教学部門がさらに連携し、教職課程を改善していきたいと考える。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1-2-1：実習指導調整委員会規程
- ・資料1-2-2：教育実習指導委員会規程
- ・資料1-2-3：幼保実習委員会規程
- ・資料1-2-4：教育支援委員会規程
- ・資料1-2-5：教職支援課運営規定
- ・資料1-2-6：教務課規程
- ・資料1-2-7：養護教諭実習履修要件
- ・資料1-2-8：幼稚園実習規程
- ・資料1-2-9：教育実習規程

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援**(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保**

[現状説明]

福祉系大学における教員養成課程の大きなメリットとして、福祉を学んでいるという強みがある。福祉は一人ひとりの生活上のニーズを理解し支援していく働きであり、子どもの生活環境の理解や、教科指導における個人差の理解に活かされている。本学の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭教員養成課程において、建学の精神「仁〜真心を育て人の道を行う〜」を基盤とし、「あたたかい人間関係」を育む教員を養成している。

入試広報センターによる年間200件を超えるガイダンスに加え、関東甲信越、東北地方を中心に行っている高校訪問では、教職課程の資格取得に関しての説明を行い、オープンキャンパスや学校見学会（個別見学会やリモートによる相談含）への参加に結びつけている。オープンキャンパスでは、各学部・各専攻における教員免許状の種類や取得方法等の具体的な説明を行っており、教員による体験授業等も交え、本学における教職課程をより身近に感じてもらう取組となっている。

高等教育センターと連携し、1年生と2年生に個別面談を行い、将来教職に就く意欲を高めると共に、目標達成に向けて学修に力を入れるよう早い段階から指導・助言を行っている。1年次～3年次まで実施する基礎学力WEB講座も教員採用試験に向けた取組の一つであり、教員採用試験で鍵を握る一般教養の力がつくよう支援している。小学校や特別支援学校の大学推薦を利用することが可能な自治体もあることから、日々の学修への取組の大切さを説いている。

入学式後に実施する保護者説明会において、教員免許状取得方法の説明と同時に、教育実習が円滑に進むには家族の支えが必要だということと、基本的な生活習慣が確立できるよう保護者の理解を得ることを重視している。教員としての資質を身につけるためにも授業への欠席・遅刻等を無くし、予習・復習に力を入れるよう協力を得るようにしている。新入生ガイダンスでは、教職課程の履修に関する説明を丁寧に行い、疑問や不安を軽減できるように支援している。

教職課程を履修する学生には「教職履修カルテ」を使用し、担当教員と共に教職に必要な科目の振り返りを行い、個々の学生の学修状況が見えるような形をとり有効活用している。この「教職履修カルテ」は教職課程の科目を履修する際に登録し、1年次より4年次の教職実践演習受講時、それ以降も活用できるよう学修の積み上げを行っている。

[長所・特色]

少人数制ならではの特色を生かし、教科指導法や教育実習指導において、模擬授業の実践を取り入れている。本実習さながらの形で実施し、指導案の作成や指導技術の方法について、学生一人ひとりに合った指導・支援を行うことができる。模擬授業終了後は学生同士で意見交換、児童生徒役の立場から授業者に助言を行い、学生の主体性を尊重した参加型形式となっている。教職を目指す仲間と意見や疑問点を交わし合いながら、学修への理解を深めることができ非常に充実した時間となっている。このことは「教職履修カルテ」の記載からも確認することができる。

「クラス担任制」により、1・2年次は「基礎演習」、3・4年次は「総合演習」として個別指導を取り入れ、コミュニケーションを図りながら学生指導を行っているのも特色である。クラスの時間を多く重ねることにより、教員と学生の信頼関係が生まれ、その信頼関係をもとに何でも相談できる雰囲気の本学の魅力となっている。学生の状況把握は教育実習担当者とクラス担任の両面から確認することができ、共通理解を図りながら手厚い支援を行っている。

SA制度を活用し、先輩学生と後輩学生が互いに切磋琢磨する仕組みを作っている。先輩学生は後輩学生の指導にあたることで、実際の指導のあり方を学ぶことができ、後輩学生にとっては、教育実習や教員採用試験を体験している先輩学生からの助言は、見通しをもって学修に取り組むことができる。学校現場で働く卒業生を招いての講話は、教職に就くといった将来の目標が定まる大変貴重な時間である。実際に小学校や特別支援学校に出向き、学習支援ボランティアを勢力的に行っていることも学校現場を知る機会となっている。

[取り組み上の課題]

多くの資格取得ができるのが本学の魅力となっているが、入学当初の「教職を目指す」といった気持ちが揺れる要因にもなっている。

幼・小教員養成課程では小学校教諭・幼稚園教諭免許状に加え、保育士資格を取得することができる。学生は保幼小接続・連携の理解、「小1プロブレム」への対応が円滑になるが、保育士の道に進むというケースも出てくる。中・高・特支教員養成課程では中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭免許状が取得できる他に、社会福祉士国家試験受験資格取得が可能となっている。この資格は特別支援学校卒業後の生徒の就労支援に大いに役立つが、負担過重にもつながる。

両教員養成課程でこれら全ての資格取得を目指すとなると、膨大な科目数を修得しなければならなくなる。学生が疲弊し教員採用試験に向けた学修のための時間を捻出することが難しくなり、結果的には教職以外の道を選択することにも繋がってしまう。

看護師資格を有した養護教諭は貴重な人材であるが、卒業後、多くの卒業生は看護師もしくは保健師として従事している。養護教諭として学校現場でお世話になる卒業生は若干名となっており、今後、養護教諭の希望者を増やすことが課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

・資料 2-1-1: [学部案内] - 群馬医療福祉大学・短期大学部 | 昌賢学園 (shoken-gakuen.jp)

https://www.shoken-gakuen.jp/university/faculty/fukushi_edu_course/

・資料 2-1-2: 学校法人 昌賢学園 群馬医療大学 群馬医療福祉大学短期大学部
GUIDEBOOK2023

・資料 2-1-3: [就職] 活躍する卒業生 - 群馬医療福祉大学・短期大学部 | 昌賢学園 (shoken-gakuen.jp) <https://www.shoken-gakuen.jp/university/career/column/>

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

本学の就職センターでは毎年2回程度、学生の適性に関する試験（例：「PS-U 総合適性試験」「就職常識試験」）を実施している。また、同センターでは、web ポータル上で、学生のキャリア発達診断、対面で教員採用試験（今後、「教採」と略記）の面接指導も行っている。さらに、受験生作成の一次・二次教採報告書を保管・蓄積し、学生が随時閲覧できるようにしている。

高等教育支援センターでは、1・2年次の教職課程の学生を対象に進路に関する面接を行い、教職への志望の強さや受験自治体の調査、教採の学修方法の助言等を行っている。また、一次試験対策として基礎学力養成講座を対面及びオンデマンドで開講している。さらに、教職教養講座、大学推薦説明会、各自治体教採説明会（各教委の教採担当者を招聘）等も開催している。

本学の特長であるクラス担任制により、1年次より毎年度、二者面談（学生と担任）、三者面談（学生、保護者、担任）を行っている。面談では、担任が進路について助言するとともに大学と家庭で学生の進路希望を叶えるための協働態勢を構築している。その面談結果は、次年度の担任に引き継がれる。

以上の組織を活かした指導により、近年、教員免許状の取得率、教採の合格率が徐々に高まっている。

[長所・特色]

本学では、現場経験のある教員が多く、理論と実践を融合した指導の下、学生に「実践的指導力」を養成することができる。また、少人数クラスを活かし、教育実習現場に出向いての巡回指導、受験自治体毎のきめ細かな教採指導を行っている。

現状説明で述べたセンター以外に、各学校種毎（幼・小・中高・特支・養教）の委員会組織があり、月例または隔月で委員会を開き、個々の学生の実態把握をし、教採や実習の個別指導を行っている。とりわけ、二次試験対策として4年次7月末から9月中旬まで、学校種毎の委員会と上記センター教員が配点の高い面接指導等を行い、多様な面接官や面接スタイルに対応できるようにしている。さらに、各委員会の報告を学部会議で行うとともに、高等教育センターから教採合否結果を教授会にて報告するなど、全学的な共通理解も図っている。

教員による指導以外に、4年生や本学卒の先輩教員は、教採・教育実習・現場の様子等について1～3年の後輩に向け講話を行っている。この話者は、チューターのみならずメンターの役割も果たし、後輩は教採や教育実習への心配事を払拭することができる。この取組は、先輩・後輩の間のフォーマルな関係だけでなくインフォーマルな関係も醸成している。また、教採参考書等が置かれた学習室で受験生同士が朝から夕方まで切磋琢磨して学び合う姿も多く見られる。さらに、学生は元校長先生による講義「校長が求める教師像」を受講している。

本学では、ボランティア活動が盛んである。特に1・2年次は全員が取り組んでいる。教職志望の学生は、学童保育、幼稚園、小・中・高校、特別支援学校でのボランティアを行うことが多く、教職や自己の適性を知るとともに教育実習や教採への志気の高揚に繋がっている。

以上の取組を随時、本学HPにアップすることで、関係部署や個々の教員の省察とともに、外部への広報活動の一助にもなっている。

[取り組み上の課題]

前述したセンター・委員会組織は、組織内では工夫した取り組みを実践しているが、組織間の連携がやや弱いため、重複や落ちが考えられる。今後、一層教職に関わる全組織の連携や協働が必要である。

教員免許状を持ちながら、他職に就く学生もいる。今後、教員免許状所得者、教採合格者の増加を図りたい。そのためには、1年次から教職の魅力を伝えていくこと、教採に合格する力量を身に付けさせることが肝要である。

近年、教員不足から文部科学省は、教採や教育実習の早期化、各自治体は教採の前倒し案を公表している。また、3年次内定を出す自治体さえもある。本学は、各学校種の養成コースで、多くの免許状や資格が取得できる(以下の※印)。反面、学生の中には、空き時間がほとんどなく疲弊している者もいる。すべての免許状・資格等を取得させるのではなく選択させ、学生がゆとりを持って教採や実習ができることを保障したい。今後、教採や実習の早期化にともない、カリキュラムの改訂が必要となる。これについては、教務カリキュラム委員会等関係部署と連携を図り推進することが重要である。

※例えば、児童福祉コース(幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、社会福祉士国家試験受験資格)、初等教育コース(小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格)、学校教育コース(中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状、特別支援教諭一種免許状、社会福祉士国家試験受験資格)、看護学科(養護教諭一種免許状、看護師資格、保健師資格)である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1: 群馬医療福祉大学 実習へのガイドブック(第三版)、2021年
- ・資料2-2-2: 群馬医療福祉大学社会福祉学部 教育実習規程、2021年
- ・資料2-2-3: 群馬医療福祉大学 シラバス
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html#sec08>
(2023/03/15 最終閲覧)
- ・資料2-2-4: 学校法人 昌賢学園 群馬医療福祉大学・同短期大学部
ボランティア活動ハンドブック 改訂版、2020年

基準領域 3 適正な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

本大学は建学の精神及び教育理念に基づき教育目標を定め、教育目標達成のための全学共通した CP に基づき、各学部（社会福祉学部、看護学部）CP を定め、各専攻（社会福祉、子ども）・学科（看護）で具体化し、それらの方針に則った教育課程を編成している。教職課程カリキュラムについては、教員志望の学生が共通して修得すべき内容（コアカリキュラム）を網羅した編成を行っている。授業は、免許状および資格取得に必要な専門的知識・技能の修得として、講義・演習・実習の 3 タイプの授業を展開している。さらに、講義の中に模擬授業などの実践的な体験の機会を組み入れ、免許・資格に応じた専門教育プログラムを用意している。また、コアカリキュラムを踏まえて教育課程全体を学生がより主体的に学修できるように、各学部、各専攻とも教育課程における各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムマップを作成し、ホームページ等に公開し、学生への履修指導等の機会に周知している。社会福祉学部社会福祉専攻学校教育コースは、中学校教諭 1 種免許状（社会）、高等学校教諭 1 種免許状（公民、福祉）、特別支援学校教諭 1 種免許状（知・肢・病）、社会福祉士国家試験受験資格が取得できる。また、社会福祉学部子ども専攻初等教育コースでは、幼稚園教諭 1 種免許状、小学校教諭 1 種免許状、保育士資格、社会福祉学部子ども専攻児童福祉コースでは、幼稚園教諭 1 種免許状・保育士資格、社会福祉国家試験受験資格が取得できる。看護学部看護学科では、養護教諭 1 種免許状、保健師・看護師国家試験資格が所得できる。その結果、様々職業選択が可能になっている。学生への授業内容等の周知については、web ポータル上にシラバスを公開し、いつでも閲覧できるようにしている。シラバスの主な項目は、授業の目的、到達目標、授業の概要、全コマの授業計画、評価方法、実務者経験、アクティブラーニング要素、情報リテラシー教育、ICT の活用である。これらの項目について、第 1 回目の授業内でオリエンテーションを行い、周知徹底を図っている。また、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定しており、教育実習を行う前に身に付けるべき必要な内容を提示している。例えば、教育実習で高い成果が上がるように、教育実習事前・事後指導の充実を図っていること、看護学部では教育実習にあたって養護教諭 1 種免許状取得に必要な単位数を習得していることを条件としている。

[長所・特色]

社会福祉学部子ども専攻児童福祉コースでは、「幼稚園教諭 1 種免許状・保育士資格に加えて社会福祉国家試験受験資格」、同初等教育コースでは「小学校教諭 1 種免許状・幼稚園教諭 1 種免許状に加えて保育士資格」、社会福祉専攻学校教育コースでは、「特別支援学校教諭 1 種免許状（知・肢・病）、中学校教諭 1 種免許状（社会）・高等学校教諭 1 種免許状（公民）（福祉）に加え社会福祉士国家試験受験資格」を取得することができる。（トリプルライセンス）国家試験に合格すれば、社会福祉士資格を持った幼稚園教諭、中学校、高

等学校教諭、特別支援学校教諭になることができる。社会福祉士が支援する対象は、高齢者・障がい者だけでなく、家庭・子ども・低所得者などもあげられるため、教育現場においてもこの知識・資格が活用できる。教職課程カリキュラム実施においては少人数クラス編制（1クラス10数名）を活かした積極的なアクティブラーニングの活用による「実践的指導力」の養成、全学生による授業評価結果を基にした担当教員による授業改善（授業改善報告書提出、シラバスへの反映）、全学生が半期ごとに実施する履修カルテ作成（成績等を記入）と自己評価（省察と次年度へ課題等）について力を入れている。本学に共通した特色ある活動として、ボランティア活動があげられる。放課後や週末、長期休暇を利用して教育現場はもちろん福祉施設、地域等で人と接することで、様々な学びがあり、教員としての人間力の向上に大いに役立っている。また、SA制度を活用した活動として、教育実習や採用試験を終えた4年生による体験談や卒業生による学校現場の状況等の講和を下級生に実施することで、現状の理解と意欲を図っている。

[取り組み上の課題]

多様な教員免許状や資格が取得できる反面、習得単位数が増え、学修に時間がとられ進路決定が遅くなる傾向がある。そのため教員採用試験の準備も遅くなること、自分の専門分野の学修の深まりについても不十分さが見られることなどがある。また、社会福祉士国家試験と教員採用試験の両方を受験する学生は、負担が重くなり両方の試験に失敗してしまう事例も多く見られる。これらの点からも、早期に進路を決定し、自分に必要な分野の学修を積み上げることが必要になる。来年度以降、教員採用試験の時期が早まることが予想され、また、3年次からの受験も可能になるため、関係部署（教務カリキュラム委員会、専攻会議、教務課、教職支援課、高等教育支援センター）でのカリキュラムの改善（教育実習の時期、専門科目等の履修学年の変更等）や教員採用試験対策の検討が必要とされる。カリキュラムマップは作成しているが、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・各領域間の学習内容が担当教員に任されているため系統性が弱く、科目内容の重複、落ち、不連続性が考えられる。特に本学の場合、非常勤講師が担当する科目も多く、日常的に情報交換をすることは難しくなっている。また、非常勤講師の都合で受け持ち科目のスケジュールが決まってしまうこともある。学期の節目等、計画的に教職カリキュラムを担当する教員間（専任、非常勤）の話し合いの場を設定し、系統性の改善、内容の充実を図る必要がある。また、学生の実態把握と効果的な指導の観点から、履修カルテの関係者間での更なる活用を図り、協働態勢で指導にあたりたいと考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：群馬医療福祉大学HP <https://shoken-gakuen.jp/university/>
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）
各コース等カリキュラムマップ、シラバス
- ・資料3-1-2：養護教諭教育実習のために必要とされる履修単位数一覧
- ・資料3-1-3：履修カルテ（小学校）

(2) 基準項目 3-2 実践指導力養成と地域との連携

[現状説明]

本学では教育の特色として8項目を掲げているが、その先鋒となっているのが「ボランティア活動」と「地域貢献活動」である。

これらに関しては地域連携センターが差配の中心となり、学生のボランティア活動支援や地域住民との交流を推進している。

ボランティア活動については、過去3年間は新型コロナウイルス感染症対策のため高齢者施設・障がい者施設・病院などにおける活動に大幅な制限がかかった。しかし、それ以前は学生のボランティア活動実施率は100%である。ボランティア活動では教職に就こうとする学生にとってまず、実践活動の“体験者”となり様々な体験・経験をすることとなる。そして次に、子ども・福祉利用者・患者・職員等との交流や、スタッフたちの仕事のこなし方を目の当たりにし、自身が指導者となった際に活かせるかけがえのない知恵を獲得する場となるのである。

地域貢献活動に関しては、本学は前橋市・前橋市教育委員会・前橋市社会福祉協議会・藤岡市・藤岡市教育委員会・渋川市などと連携協定を結び、地域の発展はもとより、人材育成を目指す取り組みを行っている。これらの行政との連携により、学生は各種のまちづくり事業に参画する機会を得ることができており、教員としての地域との関わり・地域で育ち学ぶ児童生徒の導き方について学ぶ多くの機会を得ている。

[長所・特色]

ここからは上記【現状説明】で述べた内容に基づき、実践的指導力の養成及び地域との連携に関する取り組みにおける長所と特色について具体的に述べたい。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のために、活動が大幅に制限されたが、それ以前においては恒例の活動であり“教育文化”として現今でも根づいているため、個々に記して掲げることとする。

まず、ボランティア活動については、群馬県障害者スポーツ大会の競技補助・あそかまつり（障がい者施設）における利用者のマンツーマンでのアテンド・チャレンジキッズフェスタなど、個人では参加することが叶わない活動を1年次に導入している。そのため、学生時代の早期に他大学の教育学部では成し得ない“福祉を理解する教員”としての基礎を固めることとなる。また、前橋七夕まつり子ども広場（特別支援学校・小学校・幼稚園教諭養成）・チャレンジキッズフェスタ（養護教諭養成）等では、幼児・児童・生徒・親子のための体験イベントを企画実施する機会が与えられ、親子や家族関係から子どもを理解するための好機となっている。

さらに、社会福祉学部においては、令和3年度より「サービスマーケティング」の授業を設け、学生が主体的に調べ・企画して地域に貢献する取り組みを始めた。いくつもの活動グループで成果が上がり感謝状も届くという好調なスタートとなっている。

次に地域との連携については、学園をあげての行事として「昌賢祭」における学部ごとの研究発表・催しもの実施がある。地域住民を迎えるためにボランティア活動で培った

精神を根底としながら、研究成果や実技を披露している。例えば、障がい児の理解を促す展示コーナーで製作した小物を販売し、その売り上げで特別支援学校に絵本を贈る（特別支援学校教諭養成）、理科の実験コーナーを設けて遊びから学びにつなげる（幼稚園・小学校教諭養成）、健康チェックのブースで健康相談に応じる（養護教諭養成）などをあげることができる。

加えて、社会福祉専攻学校教育コースにおいては中学校・高等学校（福祉・公民）・特別支援学校教諭免許状だけでなく、社会福祉士受験資格の取得も可能である。そのため、福祉の観点からのアドバイスが可能な多角的才のある教員となることができる。また、子ども専攻初等教育コースでは小学校教諭免許状のほかに保育士資格も取得でき、ほとんどの学生が保育士資格を携えて卒業していくため、「保幼小連携・接続」の教育が可能となる。

さらに、地元の小学校・中学校にスクールサポートボランティアとして出向く取り組みも実施してきた。教員の仕事の一端をいち早く体験し、学校内での児童・生徒に関わることが目的である。この所産として、学生たちの教員を志す意思が強固となり、実習や教員採用試験に真摯に取り組むようになる、という好結果を生みだしている。

以上のように「福祉」の資格とも隣り合う教員養成であることから、前橋市・藤岡市・渋川市からは行政イベントに関する依頼や、子育て・教育支援に関する依頼を受ける機会に恵まれている。そして、学内だけでは学ぶことが叶わない地域の人々との交流から「思いやり」「共感性」を育む取り組みとして、長期にわたり実施し成果を上げている。さらに、仲間と協働すること・参加者が喜ぶ活動を工夫すること、という二重の課題を達成するためには、対象者（参加者）だけではなくメンバーの気持ちも理解し合わなければならないことを体感し、本学が掲げる「仁」を会得することができている。家庭環境も多様化している今日、教員には指導力以上に、思いやりをもって園児・児童・生徒に接することが求められていることからすると、ダイバーシティ教育実践の提供であると考えている。

[取り組み上の課題]

社会福祉学部で「サービスマーケティング」の授業を実施していることは前述のとおりである。しかし、看護学部においてはカリキュラムの都合により未だ取り組みが為されていない。企画運営力などにおいて教育効果が上がっていることから、当該学部においても養護教諭を目指す学生にとって資する内容の活動を学生自身が考案し実践するシステムの構築が望まれる。

新型コロナウイルス感染症のために中断していたボランティアや地域貢献活動は、徐々に再開されることが予測される。しかしいっぽうで、動的な活動を行うのみならず、これからは「新しい生活様式」に即した地域との連携の在り方についても考案していくべきであろう。実践的指導力とは、人目に立つ活動においてだけでなく清閑な所為のなかにも求められなければならない。大学の教育においては、多種多様な性格や特質をもつ幼児・児童・生徒、そしてその家庭環境の理解を基盤とした真の教育力のある教員の養成が希求される。これを達成するためには学生の「感受性」を培う必要があり、まず「仁」を謳う大学の教員自身が陣頭に立ち、学生とともに（学生の側からも学びながら）傾聴力のある感

性豊かな人材となることが理想であろう。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・ 資料 3-2-1 : 前橋市と群馬医療福祉大学との包括連携協定
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/seisaku/seisakusuishin/gyomu/7/3273.html>
- ・ 資料 3-2-2 : 藤岡市と群馬医療福祉大学との連携・協力に関する協定
<https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/kikakubu/chiikizukuri/4/1/1327.html>
- ・ 資料 3-2-3 : 前橋市教育委員会と群馬医療福祉大学との連携に関する協定
https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/extension/jichitai/maebashi_kyoui.pdf
- ・ 資料 3-2-4 : 藤岡市教育委員会と群馬医療福祉大学との連携・協力に関する協定
https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/extension/jichitai/fujioka_kyoui.pdf
- ・ 資料 3-2-5 : 前橋市社会福祉協議会と群馬医療福祉大学との連携協定
https://www.shoken-gakuen.jp/pdf/extension/jichitai/maebashi_fukukyoku.pdf
- ・ 資料 3-2-6 : 群馬医療福祉大学の 8 つの特色
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/faculty/feature/feature01.html>
- ・ 資料 3-2-7 : 群馬医療福祉大学社会連携・地域連携センター
<https://www.shoken-gakuen.jp/university/cooperation/>

Ⅲ 総合評価

本学の教育専門職養成は、教育理念及び大学ディプロマ・ポリシーを踏まえた教師像と、実社会の要請を踏まえ、それぞれの教職課程に基づく教師像の策定により教職課程に関わる教職員の共通理解のための教育課程教育の目的・目標を共有し、教職課程に関する組織的な工夫、教育へのキャリア支援、教職を担うべき人材の確保・育成を行っている。キャリア支援においては、1年次より教職関連科目を設定し、入学後からキャリア意識の醸成に努め、地域自治体との連携による現場体験やボランティア活動を通じての取り組みにも力を入れている。教育現場では、付属する幼稚園や連携している小学校や特別支援学校等での体験を通じ本学の掲げる教育理念やディプロマ・ポリシーの実践を行い、本学の強みである「福祉の心」を真ん中に置いた人材養成を生かした活動を展開している。本学の教員育成の理念の広報や学生に対し理解の涵養、学生へのキャリア支援の実施等、より一層精進していきたいと考えている。

教育課程の目的・目標の共有方法の明確化、教員間・事務職員との協働体制のさらなる強化、教職支援課と各学部・学科間との連携について、教職課程コアカリキュラムに沿った適切な科目の設定およびシラバスの作成、教育実習受け入れに関する連携強化などの課題が挙げられる。

I C Tを活用した効果的な授業の在り方、特別支援教育が必要な児童へのI C Tの活用、セキュリティへの活用など、教育現場のD X化において有用な人材を輩出できるよう、情報通信技術に関する科目や教職実践演習等を中心とした教職課程全体を通じて対応を続け、教育現場の実態や事情を理解し地域社会からの要請に応じられる人材を養成する必要があると考えている。教育実習先の学校や幼稚園・保育園・教育委員会等と連携を図りながら、実践的指導力の取り組みなどが今後の課題である。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では教職に係る業務を行う社会福祉学部及び看護学部に教職支援課が設置されている。教職支援課課長と社会福祉学部学部長や教授、高等教育支援センター員を中心に、教職課程の自己点検評価を組織し、自己点検評価の目標、実施組織、実施期間、実施対象、実施手順・実施方針の決定を行い実施組織は、教職支援課が中心となる。教職課程のカリキュラムやシラバス内容を含む教育活動の事項について検討・分析を行い各学部の報告書を集約・点検し報告書を完成させた。

教職課程自己点検評価報告書を完成させたのち、報告書を公開する前に報告及び協議を行い、承諾を得た上で情報を公開する。

自己点検評価活動によって確認した課題を、大学全体の事業計画の一部として教職課程の改善・向上に向けたアクションプランを策定し、今後は、全学連携のもと改善・向上活動を進め作成したいと考えている。

現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者					
学校法人 昌賢学園					
大学・学部名称					
群馬医療福祉大学 社会福祉学科					
学科やコースの名称（必要な場合）					
社会福祉専攻（学校教育コース）					
子ども専攻（児童福祉コース・初等教育コース）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					40人
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					40人
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					36人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					15人
④のうち、正規採用者数					11人
④のうち、臨時的任用者数					4人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	7人	4人	7人		
相談員・支援員など専門職員数					

現状基礎データ票

令和4年5月1日現在

設置者					
学校法人 昌賢学園					
大学・学部名称					
群馬医療福祉大学 看護学部					
学科やコースの名称（必要な場合）					
看護学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
⑤ 昨年度卒業生数					83人
⑥ ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					78人
⑦ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					16人
⑧ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1人
④のうち、正規採用者数					1人
④のうち、臨時的任用者数					
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	1人	0人	1人	0人	0人
相談員・支援員など専門職員数					

群馬医療福祉大学 教育職員免許状取得のための履修カルテ 【小学校】

社会福祉学部	社会福祉学科	子ども専攻	学籍番号		氏名	
--------	--------	-------	------	--	----	--

1 教職に関する科目の履修状況：合計41単位以上

免許法施行規則に定める科目区分等		必要 単位 数	授業科目名	担当 教員名	修得 単位 数	修得 年度	成績	学ん だこ と及 び今 後の 課題
科 目	科目に含める必要事項							
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む） ・進路選択に資する各種の機 会の提供等 	2	教職概論		2			
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教育原理		2			
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障 害のある幼児、児童及び生 徒の心身の発達及び学習の 過程を含む） 		教育心理学		2			
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		発達心理学		2			
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の 方法 	2 2	教育社会学		2			
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 							
			小学校教科教育法（国語）		2			
			小学校教科教育法（社会）		2			
			小学校教科教育法（算数）		2			
小学校教科教育法（理科）		2						
小学校教科教育法（生活）		2						

			小学校教科教育法 (音楽)	2				
			小学校教科教育法 (図工)	2				
			小学校教科教育法 (家庭)	2				
			小学校教科教育法 (体育)	2				
	・道徳の指導法		道徳教育	2				
	・特別活動の指導法		特別活動研究	2				
	・教育の方法及び技術（ 情報機器及び教材の活用 を含む。）		教育方法論	2				
生徒指導、教育 相談及び進路 指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導論	2				
	・教育相談（カウンセリ ングに関する基礎的な 知識を含む。）の理論 及び方法		教育相談論	2				
教育実習	○実習期間： 西暦（ ）年 （ ）月（ ）日～（ ）月（ ）日 ○実習校名	5 (事前事後指導を含む)	実習後【学んだこと及び今後の課題】					
教職実践演習	○実施時期：4年後期	2	受講前【到達目標】					受講後【学んだこと及び今後の課題】

2 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 の 6）：合計 8 単位以上

文部科学省令の科目名	授業科目名	担当教員名	修得 単 位 数	修得 年 度	成 績	学 ん だ こ と 及 び 今 後 の 課 題
日本国憲法	日本国憲法		2			
体育	スポーツ・レク リエーション実 技		2			
外国語コミュニケーション	英語 I		2			
情報機器の操作に関する科目	情報処理演習		2			

3 教科に関する科目：合計 18 単位以上（教科に関する科目 8、教科又は教職に関する科目 10）

科目名	担当教員名	修得 単 位 数	修得 年 度	成 績	学 ん だ こ と 及 び 今 後 の 課 題
国語科概論		2			
社会科概論		2			
数学概論		2			
理科概論		2			
生活科概論		2			
音楽概論		2			
美術概論		2			
家庭科概論		2			
体育概論		2			

■養護教諭一種免許課程 授業科目と単位数				
				群馬医療福祉大学看護学部
本大学における養護教諭一種免許取得に必要な授業科目と単位数①				
免許法施行規則に定める 科目区分等	本学における授業科目名と単位数			
	養護教諭1種免許に必要な 授業科目	単位数	開講予定	
6 行 規 則 第 6 免 許 法 の 施 に 定 め る 科 目	日本国憲法	※法学(日本国憲法を含む)	2	1年後期
	体育	スポーツ科学原理	1	1年前期
		※スポーツ演習	1	1年後期
	外国語コミュニケーション	基礎英語	1	1年前期
		医療英語	1	1年後期
情報機器の操作	情報処理演習	1	1年前期	
	統計の基礎	1	1年前期	
養 護 に 関 す る 科 目	衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む)	公衆衛生学	1	2年後期
		疫学・保健統計の基礎	2	2年後期
		※疫学・保健統計の実際	2	3年後期
		疾病・治療論各論Ⅰ	1	1年後期
	学校保健論	学校保健活動論Ⅰ	1	3年前期
		※学校保健活動論Ⅱ	1	3年前期
	養護概説	※養護概説	2	3年後期
	健康相談活動の理論及び方法	※ヘルスカウンセリングの原理と方法	1	2年後期
		地域看護学活動論	2	2年後期
	栄養学(食品学を含む)	栄養学	1	1年後期
		生化学	1	1年前期
	解剖学及び生理学	人体構造機能学Ⅰ	1	1年前期
		人体構造機能学Ⅲ	1	1年前期
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学	1	1年後期
		臨床薬理薬物論	1	1年後期
	精神保健	精神看護学概論	2	1年後期
		精神看護援助論Ⅰ	1	1年後期
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学概論Ⅰ	1	1年前期
		基礎看護援助技術Ⅰ	1	1年前期
基礎看護援助技術Ⅲ		1	1年後期	
看護基礎実習Ⅰ		1	1年後期	
看護研究セミナー		1	4年通年	
小児看護学概論		1	2年前期	
小児看護援助論Ⅰ		1	2年前期	
施設・病棟統合実習		2	3年後期	
看護研究方法論		1	4年前期	
合計		40		

本大学における養護教諭一種免許取得に必要な授業科目と単位数②					
免許法施行規則に定める科目区分等		本学における授業科目名と単位数			
		授業科目	単位数		
養護又は教職に関する科目		基礎演習Ⅰ	2	1年通年 2年通年	
		基礎演習Ⅱ	2		
		総合演習Ⅰ	1	3年通年 4年通年	
		総合演習Ⅱ	1		
免許法施行規則に定める科目区分等		本学における授業科目名と単位数			
		科目	各科目に含める必要事項	養護教諭一種免許に必要な授業科目	単位数
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割	※教職概論	2	3年前期
		・教職の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		・進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育と学習の原理	2	2年前期
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	※教育社会学	2	3年後期
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	※教育心理学	1	2年後期
			※健康教育論	1	2年後期
			※健康障害児・生徒支援論	1	4年前期
	教職課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	※教育課程論	1	4年前期
		・道徳及び特別活動の指導法	道徳教育研究	2	1年前期
			※教育方法論	2	2年後期
	生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	※生徒指導論	2	4年前期
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	※教育相談論	2	4年前期
	養護実習		※教育総合実習Ⅰ(事前事後指導含む)	2	4年前期
			※教育総合実習Ⅱ(養護実習)	2	4年前期
			小児看護学実習	2	3年前期
教職実践演習		※教職実践演習	2	3年後期	
合計			26		